緩和ケアセンター ニューズレター

Rainbow Bridge

vol.2 2020.September



緩和ケアセンター開設2年目を迎えて

緩和ケアセンター長 尼田 覚

令和元年度より緩和ケアセンターを開設して、本年度より運営の手伝いをすることになりました。当院は、本年度地域がん診療連携拠点病院(高度型)に指定されました。その責務は重大で、地域のがん診療に対して十分な情報を提供しなければなりません。また、がん診療における患者支援の体制を充実させなければなりません。特に緩和ケアについては、国の「第3期がん対策推進基本計画」において、拠点病院では、診断時より苦痛のスクリーニングを行い、がん診療に緩和ケアを組み入れることが要求されています。そのためにも、緩和ケアチームの質の向上と、迅速にその専門家につなぐ体制の整備を行う必要があります。

個々の能力や使命感は高いものを感じます。これからは、個々を繋ぎ、組織の機能の 充実に微力ながら尽力させていただくつもりです。よろしくお願いいたします。



尼田 覚 緩和ケアセンター長



「アブストラル舌下錠」の使用方法

緩和ケアチーム 薬剤師 平畠 彩佳

フェントステープは2018年より0.5mg製剤が販売開始となり、さらに本年6月の適応拡大により癌性疼痛に対してのみ初回から選択できるようになりました。

一方でレスキューとして使用されるアブストラル舌下錠については添付文書の記載もややこしく、理解しづらい点も多いため、今回アブストラル舌下錠の使用方法について説明させていただきます。



- 図のようにアブストラル服用(①)後30分以降であればいつでも1度だけ追加できます。
- この時①の服用から2時間以内(①')であれば『追加』、2時間以上経過(②)していれば『2回目』と数えます。
- ①から②の間は2時間以上あける、かつ追加分(①')と2回目(②)以降の間隔は30分以上あける必要があります。
- ①+①'を合わせて『1回』とカウントし、1日『4回』まで使用できます。
- 追加後、30分以内に痛みがあるときや、『4回』使用後も痛みが続く場合はベースの増量やアブストラル舌下錠以外のレスキュー薬を使用する必要があるため必ず医療スタッフに相談するよう患者さんにお伝えください。

患者さんへの説明用紙や自己管理シートなども作成しています。必要時はいつでも緩和ケアチーム薬剤師まで依頼してください。 適正使用のご協力をよろしくお願い致します。